| NO.         | 事業名  | 事業概要   | 令和5年度計画  | 令和5年度実績  | 令和6年度計画  | 県民計画等各種計<br>画における目標値   | 担当室課等  | 実施主体 |
|-------------|--|--|--|--|--|--|--|------|
| 1 全         | ての人が互いに<br>意識啓発の促進                                   |  | 「ひとづくり』  |  |  |  | •  |      |
|             | - ニバーサルデ<br>・イン推進事業                                  | ・ユニバーサルデザインに関する意識では<br>・ユニバーサルデザ・市場とした。<br>・カーを関するもれた。<br>・大のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、             | ・条例の理念周知や意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催(年4回)・県民の意識高揚に向け、ひとにやさいまちづくり・ユニバーサルデザ(知事表彰)・ひとした個人・団体を表彰)・ひとにやさしいまちづくり推進協議会の運営・改築する一定規模以上の特定公共的施設について意見聴取会を開催 | ・ひとにやさしいまちづくりセミナー開催<br>(4回ハイブリッド開催)<br>第1回 1月5日 参加者53名<br>「東京ディズニーリゾートの取組から学ぶ<br>「ユニバーサルデザイン」<br>第2回 1月18日 参加者 43名<br>「ユニバーサルデザインの最新の動向について」<br>第3回 1月29日 参加者 32名<br>「インクルーシブな遊びの場づくりについて」<br>第4回 2月1日 参加子のについて」<br>第4回 2月1日 参加子のについて」<br>第601年を表彰の実施<br>個人1名を表彰<br>・県が建築・改築する特定公共的施設についての意見聴取会(0回)<br>・ひとにやさしいまちづくり推進協議会(R<br>6.2.13開催) | ・条例の理念周知や意識醸成を図るため、<br>県・市町村職員や教育関係者、事業者、県<br>民等を対象としたセミナーを開催(年4<br>回)<br>・県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの推進に寄与した個人・団体を表彰(知事表彰)・ひとにやさしいまちづくり推進協議会の運営・県が建築・改築する一定規模以上の特定公共的施設について意見聴取会を開催 |  | 保健福祉部地域福祉課                                     | 県    |
| 2<br>3<br>6 | <b>\駐車場利用証</b>                                       | ・ひとにやさしい駐車場利用証制度の運営(H22~)<br>・公共的施設の障がい者用駐車場(車いす使用者用駐車施設)の適正利用を促進するため、県と施設管理者が協定を締結し、利用対象者に対して利用証を交付             | 〇利用証の交付<br>〇指定駐車施設の協定締結促進<br>(R5:アクションプラン目標値 1,100区<br>画)  | 令和6年3月末時点<br>○利用証の交付<br>・利用証発行件数 20,172件<br>長期(5年更新)1,089件(制度開始後累計<br>18,333件)<br>短期(最長1年間)200件(制度開始後累計<br>1,839件)<br>〇指定駐車施設<br>9施設31区画増加(累計531施設1,132区画)   | 〇利用証の父付<br>〇指定駐車施設の協定締結促進<br>(R 6 : アクションプラン目標値 1,110区<br>画)   | 【県民計画・具体的な推進方策】<br>〇ひとにやさしい駐車場利用<br>証制度駐車区画数【累計】<br>R3:1,079<br>R5:1,100<br>R6:1,110<br>R7:1,120<br>R8:1,130 |  | 県    |
| 3 2         | 『古地域ユニ<br>ベーサルデザイ<br>√推進連絡会議<br><sup>令和5年度末廃止】</sup> | 宮古地域の公共的施設や商店街の点検活動を行い、公共的施設の管理者や地域住民に対し、ユニバーサルデザインの普及、啓発を図る。<br>廃止の経緯:東日本大震災後から、復興に向けて上記等の事業目的を立て取組み、概ね達成されたため。 | ・事業目的について概ね達成されたことから、直営による事業は終了とし、今後<br>の活動方向性や受け皿等について、地域<br>関係者と協議を行う。   | 地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末<br>をもって事業終了とし、今後の活動方向性等<br>についての協議を行った。   |  |  | 沿岸広域振<br>興局保健福<br>祉環境部宮<br>古保健福祉<br>環境セン<br>ター | 県    |

| NO. 事業名                       | 事業概要   | 令和5年度計画  | 令和5年度実績   | 令和6年度計画   | 県民計画等各種計<br>画における目標値  | 担当室課等                  | 実施主体                |
|-------------------------------|--|--|---|---|---|------------------------|---------------------|
| ユニバーサルデ                       |  | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)及び歳末たすけあい芸能大会(寸劇)・次の事業は会が単独又は福祉関係者と協力して実施・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座   | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)→会のみ参加 歳末たすけあい芸能大会(寸劇)→大会開催中止 ・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座6回(長内小、小久慈小、久慈湊小①、久慈湊小②、久喜小、平山小)  | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)及び歳末たすけあい芸能大会(寸劇) ・次の事業は会が久慈市社会福祉協議会と協力して実施・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座   |   | 県北広域振<br>興局保健福<br>祉環境部 | 民間団体                |
| N P O 活動交流<br>5 センター管理運<br>営費 | 多様な主体の参画・連携・協働に向けた<br>機運醸成とネットワークづくりに向け<br>て、多様な市民活動を推進する拠点であ<br>るNPO活動交流センターを通じて、市<br>民活動やNPOの活動促進などの支援を<br>行う。 | <ul> <li>情報紙「PIN」発行(3回)</li> <li>中間支援NPO等との連携及び相談会(司法書士及び税理士による無料相談会の実施(6回以上)、市町村訪問の実施)</li> <li>・NPO運営基盤強化セミナーの開催(6回)</li> <li>・専門家によるNPOへの伴走型支援の実施(6団体程度)</li> <li>・県内NPOと企業等のマッチング支援の実施(マッチング件数6件以上)</li> </ul> | <ul> <li>情報紙「PIN」発行(3回)</li> <li>中間支援NPO等との連携及び相談会(司法書士及び税理士による無料相談会の実施(8回)、市町村訪問の実施(19市町村))</li> <li>・NPO運営基盤強化セミナーの開催(6回)</li> <li>・専門家によるNPOへの伴走型支援の実施(6団体)</li> <li>・県内NPOと企業等のマッチング支援の実施(マッチング件数2件)</li> </ul> | <ul> <li>情報紙「PIN」発行(3回)</li> <li>・中間支援NPO等との連携及び相談会(司法書士及び税理士による無料相談会の実施(6回以上)、市町村訪問の実施)</li> <li>・NPO運営基盤強化セミナーの開催(6回)</li> <li>・専門家によるNPOへの伴走型支援の実施(6団体程度)</li> <li>・県内NPOと企業等のマッチング支援の実施(マッチング件数6件以上)</li> </ul> |   | 環境生活部<br>若者女性協<br>働推進室 | 県(セン<br>ター運営<br>委託) |
| (2) 学ぶ機会の充乳                   | 美<br>  |  |   |   |   |                        |                     |
|                               | 経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒が在籍する特別支援学校<br>に看護師を配置するもの  | ○看護職員配置校 9校<br>○対象児童生徒数 51名<br>○任用看護職員 55名<br>○県立学校における医療的ケアが必要な<br>児童生徒が、医療的ケア看護職員による<br>医療的ケアを受けた割合100%  | ○看護職員配置校 9校<br>○対象児童生徒数 53名<br>○任用看護職員 54名<br>○県立学校における医療的ケアが必要な児童<br>生徒が、医療的ケア看護職員による医療的ケアを受けた割合100%   | 〇看護職員配置校 9校<br>〇対象児童生徒数 56名<br>〇任用看護職員 56名<br>〇県立学校における医療的ケアが必要な児<br>童生徒が、医療的ケア看護職員による医療<br>的ケアを受けた割合100%   | 【第2期アクションプラン】<br>R6年度目標<br>県立学校における医療的ケア<br>が必要な児童生徒が、医療的<br>ケア看護職員による医療的ケ<br>アを受けた割合<br>100% | 教育委員会<br>学校教育室         | 県                   |
| 1のわて特別支援   7 教育かがやきプ          | 高等学校に在籍している障がいのある生徒のもとに特別支援教育支援員を配置し、障がい等のある生徒を受け入れる体制を整備し、学校生活への適応を図る。  | 県立高校に特別支援教育支援員34名を配<br>置し、学校生活全般を支援する。   | 県立高校に特別支援教育支援員34名を配置<br>し、学校生活全般を支援した。  | 県立高校に特別支援教育支援員34名を配置<br>し、学校生活全般を支援する。  |   | 教育委員会<br>学校教育室         | 県                   |
| いわて特別支援<br>8 教育推進プラン<br>実践事業  | 「いわて特別支援教育推進プラン」に基づき、幼稚園から高等学校までの全ての学校において特別支援教育の役割を果たせるよう充実、強化を図るもの。  | ○サポーター養成講座を特別支援学校3校で実施<br>特別支援教育サポーター登録者数390人<br>○全ての県立特別支援学校において、居<br>住地にある小中学校と交流及び共同学習<br>を実施<br>実施学校数 15校  | ○サポーター養成講座を特別支援学校3校で実施<br>特別支援教育サポーター登録者数390人<br>○全ての県立特別支援学校において、居住地<br>にある小中学校と交流及び共同学習を実施<br>実施学校数 15校   | ○サポーター養成講座を特別支援学校3校で実施<br>特別支援教育サポーター登録者数420人<br>○全ての県立特別支援学校において、居住<br>地にある小中学校と交流及び共同学習を実<br>施<br>実施学校数 15校   | 【第2期アクションプラン】<br>R6年度目標<br>特別支援教育サポーターの登<br>録者数<br>420人                                       | 教育委員会<br>学校教育室         | 県                   |

| NO. | 事業名   | 事業概要   | 令和5年度計画  | 令和5年度実績  | 令和6年度計画  | 県民計画等各種計<br>画における目標値   | 担当室課等  | 実施主体 |
|-----|---|--|--|--|--|--|--|------|
| 9   | 特別支援学校キャリア教育推進事業  | 特別支援学校(高等部)に職業指導支援員を配置し、作業学習等の生徒への支援・教職員の補助、授業の補助具等教材の作成により、職業教育の充実を図る。                                | 一般就労の割合の向上のため、企業等学校に支援体制の整備を図り、特別支援拡充の割合を選先・就労先の批議する生徒の実習先・就労先の配置(5校、6名の民産の配置(5校、6名の民産の主義指認定は一個のでは、10分割をでは、1 | する生徒の実習先・就労先の拡充を進めた。<br>〇職業指導支援員の配置(5校、6名)<br>〇技能認定会、技能認定研究協議会の実施<br>〇「技能認定につながる活動」「働く力や社<br>会生活に必要な能力・態度を育成する活動」<br>の実施<br>・各支援学校において講演会や見学会を実施<br>〇企業との連携協議会の実施<br>・県内9か所で実施<br>〇いわて特別支援学校就労サポーター制度の | 一般就労の割合の向上のため、企業等と共に支援体制の整備を図り、特別支援学校主在籍する生徒の実習先・就労先の拡充を実践員の配置(5校、6名の実施を受け、10人のでは、10 | 【第2期アクションプラン】<br>R6年度目標<br>いわて特別支援学校就労サ<br>ポーター制度への登録企業数<br>139社 | 教育委員会学校教育室   | 県    |
| 10  | ユニバーサルデ<br>ザイン学習支援<br>事業                                      | 管内の小中学校に対して、希望調査、<br>講師のあっ旋(岩手点訳の会、カシオペ<br>ア連邦は一とふる発見隊等)、派遣(ろ<br>うあ者・盲ろう者相談員等)等により、<br>UDに関する学習の支援を行う。 | 管内の小学校に対して希望調査を行い、<br>希望に応じてUDに関する学習支援講座を<br>実施。<br>〇 手話体験(単独事業)<br>〇 点字体験(特定非営利活動法人岩手<br>点訳の会と協働)<br>〇 二戸合庁UD探検(カシオペア連邦<br>は一とふる発見隊との協働)<br>※障害者のお話を聞く会:希望調査が、<br>新型コロナ感染症5類移行前のため実施<br>しない。  | 管内の小学校 8 校において、UD学習支援講座を実施。 〇 手話体験(御返地小、戸田小) 〇 点字体験(山根小、長興寺小) 〇 二戸合庁 U D 探検(奥中山小、福岡小、中央小、石切所小)   | 管内の小学校に対して希望調査を行い、希望に応じてUDに関する学習支援講座を実施。 〇 手話体験(単独事業) 〇 点字体験(特定非営利活動法人岩手点訳の会と協働) 〇 二戸合庁UD探検(カシオペア連邦は一とふる発見隊との協働) ※障害者のお話を聞く会:協働実施のカシオペア連邦は一とふる発見隊で対応不可のため実施しない。  |  | 県北広域振<br>興局二戸保<br>健福祉環境<br>センター                        | 県    |
| 11  | 宮古地域ユニ<br>バーサルデザイ<br>ン推進連絡会議<br>(再掲)<br>【令和5年度末廃止】            | 小学校の総合学習等において、ユニバー<br>サルデザインの学習支援を行う。<br>廃止の経緯:東日本大震災後から、復興<br>に向けて上記等の事業目的を立て取組<br>み、概ね達成されたため。       | ・事業目的について概ね達成されたこと<br>から、直営による事業は終了とし、今後<br>の活動方向性や受け皿等について、地域<br>関係者と協議を行う。   | 地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末<br>をもって事業終了とし、今後の活動方向性等<br>についての協議を行った。   |  | _  | 沿岸広域振<br>興局保健福<br>祉環境部宮<br>古保健福祉<br>環境セン<br>ター         | 県    |
| 12  | ユニバーサルデ<br>(では、<br>(では、<br>では、<br>がい者観光が<br>で会)<br>支援<br>(再掲) | 「時がい者では、   | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)及び歳末たすけあい芸能大会(寸劇)<br>・次の事業は会が単独又は福祉関係者と協力して実施・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座   | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)→会のみ参加 歳末たすけあい芸能大会(寸劇)→大会開催中止 ・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座6回(長内小、小久慈小、久慈湊小①、久慈   | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)及び歳末たすけあい芸能大会(寸劇) ・次の事業は会が久慈市社会福祉協議会と協力して実施・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座  |  | 県北広域振場・大大は、東京の大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大 | 民間団体 |

| NO. | 事業名  | 事業概要  | 令和5年度計画  | 令和5年度実績  | 令和6年度計画  | 県民計画等各種計<br>画における目標値 | 担当室課等                                 | 実施主体 |
|-----|--|---|--|--|--|----------------------|---------------------------------------|------|
| (3  | 人材・組織の   | 育成  |  |  |  |                      |                                       |      |
| 13  | ユニバーサルデ<br>ザイン推進事業<br>(再掲)                             | ・条例の理念周知や意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催 | ・条例の理念周知や意識醸成を図るため、県・市町村職員や教育関係者、事業者、県民等を対象としたセミナーを開催<br>(年4回)   | ・ひとにやさしいまちづくりセミナー開催<br>(4回ハイブリッド開催)<br>第1回 1月5日 参加者53名<br>「東京ディズニーリゾートの取組から学ぶ<br>「ユニバーサルデザイン」」<br>第2回 1月18日 参加者 43名<br>「ユニバーサルデザインの最新の動向について」<br>第3回 1月29日 参加者 32名<br>「インクルーシブな遊びの場づくりについて」<br>第4回 2月1日 参加者 27名<br>「障がい者福祉とノーマライゼーションについて」 | ・条例の理念周知や意識醸成を図るため、<br>県・市町村職員や教育関係者、事業者、県<br>民等を対象としたセミナーを開催(年 4<br>回)  |                      | 保健福祉部地域福祉課                            | 県    |
| 14  | 宮古地域ユニ<br>バーサルデザイ<br>ン推進連絡会議<br>(再掲)<br>【令和5年度末廃止】     |   | ・事業目的について概ね達成されたことから、直営による事業は終了とし、今後<br>の活動方向性や受け皿等について、地域<br>関係者と協議を行う。   | 地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末<br>をもって事業終了とし、今後の活動方向性等<br>についての協議を行った。   |  |                      | 沿岸広域振<br>興局保健福<br>社環境福<br>古保健セン<br>ター | 県    |
| 15  | ユニバーサルデ<br>ザイン推進団体<br>(障がい者観光サ<br>は - ターの会) 支援<br>(再掲) | ・具体的には、「既存の施設でいかに人<br> に支援できるか」を重視する取組みをし             | <ul> <li>・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加</li> <li>・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)及び歳末たすけあい芸能大会(寸劇)</li> <li>・次の事業は会が単独又は福祉関係者と協力して実施</li> <li>・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座</li> </ul> | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)→会のみ参加 歳末たすけあい芸能大会(寸劇)→大会開催中止 ・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座6回(長内小、小久慈小、久慈湊小①、久慈   | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)及び歳末たすけあい芸能大会(寸劇) ・次の事業は会が久慈市社会福祉協議会と協力して実施 ・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座 |                      | 県北広域振興局保健福祉環境部                        | 民間団体 |

| NO. 事業名                                    | 事業概要   | 令和5年度計画  | 令和5年度実績  | 令和6年度計画   | 県民計画等各種計<br>画における目標値 | 担当室課等  | 実施主体 |
|--|--|--|--|---|----------------------|--|------|
| 「岩手県防災ボ<br>ランティア支援<br>ネットワーク」<br>事業        | 東日本大震災津においては、ボ団体は<br>東マの受入に関係機関・団体なら、<br>東マの受入であたことが<br>連携が指摘されたがよる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>でが、<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>にはいる<br>には | 東日本大震災津には、ボランの連携が「関係機関・団ななのであった。関係機関を受けるである。である。である。である。では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | ・連絡会議の開催(R6.3)   | 東日本大震災津波においては、ボランティアの受入に関し、関係機関・団体の連携が不十分であったことなど様々な問題点が指摘されたことから、平成26年3月に「岩手県防災ボランティア活動推進指針」を策定したところ。その指針において掲げた基本的視点(「地域の受援力を高める取組の推進」及び「関係機関・団体のネットワークの構築」)を具体化するため、主に以下の取組を行うもの。  ①「岩手県防災ボランティア支援ネットワーク」連絡会議の開催 |                      | 保健福祉部地域福祉課   | 県    |
|  | 催  | 催  |  | ②防災ボランティアに関する研修会の開催   |                      |  |      |
|  | 」<br>へつ円滑に移動でき、快適に過ごすことがで<br>な   |  |  |   |                      |  |      |
| (1) まちづくり全                                 | ▲<br>県が新設する特定公共的施設のうち、次  |  |  |   |                      |  |      |
| まちづくり条例 に基づく県が新                            | に該当するものについて障がいのある<br>方、高齢者の方、子育て中の方などから<br>意見を聴取する機会を設けるもの。<br>1 床面積合計が2千平米以上の建築物  | ・県が建築・改築する一定規模以上の特<br>定公共的施設について意見聴取会を開催   |  | ・県が建築・改築する一定規模以上の特定<br>公共的施設について意見聴取会を開催  |                      | 保健福祉部地域福祉課   | 県    |
| 岩手中部ユニ<br>バーサルデザイ<br>ン推進ネット<br>ワーク         | 岩手中部地域のひとにやさしいまちづくりを、こども、子育て中の女性、障がい者、高齢者、事業者、県、市町村等のすべての住民が参加して、総合的、計画的に推進するため、岩手中部ユニバーサルデザイン推進ネットワーク会議を設置するもの。   | ひとにやさしい駐車場区画の実地確認  | ひとにやさしい駐車場区画の実地確認<br>当センターで協定を締結している施設の利<br>用状況を確認、不備等あった際には指導を実<br>施。 | 中部地域の公共施設等の調査・点検の実施   |                      | 県南広域振<br>興局保健福<br>祉環境部花<br>巻保健福祉<br>環境セン<br>ター   | 県    |
| (2) 公共的施設・                                 |  |  |  |   |                      |  |      |
| ひとにやさしい<br>まちづくり条例<br>関係市町村事務<br>処理委託      | 1 委託内容<br>ひとにやさしいまちづくり条例の施行<br>に関する事務を、市町村に委託する<br>2 委託事業<br>経由事務・協議書審査、調査、検査事<br>務※ 協議書審査における助言・指導等に<br>より整備基準の適合率向上を促し、ユニ<br>バーサルデザイン化推進の一旦を担う   | ひとにやさしいまちづくり条例関係市町<br>村事務処理委託  | ひとにやさしいまちづくり条例関係市町村事<br>務処理委託  | ひとにやさしいまちづくり条例関係市町村<br>事務処理委託   |                      | 県土整備部<br>建築住宅課   | 県    |
| 宮古地域ユニバーサルデザイン推進連絡会議<br>(再掲)<br>【令和5年度末廃止】 | 宮古地域の公共的施設や商店街の点検活動を行い、公共的施設の管理者や地域的民に対し、ユニバーサルデザインの普及、啓発を図る。また、東日本大震災からの復興に向けてよいな共進するに、公共施設等管理者に助言を行う。<br>廃止の経緯:東日本大震災後から、復興に向けて上記等の事業目的を立て約11年間取組み、概ね達成されたため。  | ・事業目的について概ね達成されたこと<br>から、直営による事業は終了とし、今後<br>の活動方向性や受け皿等について、地域<br>関係者と協議を行う。                     | 地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末をもって事業終了とし、今後の活動方向性等についての協議を行った。                   |   |                      | 沿岸広域振<br>興局保健福<br>古保健福<br>で<br>は<br>で<br>は<br>で<br>は<br>で<br>は<br>で<br>は<br>で<br>り<br>で<br>り<br>で<br>り<br>で<br>り<br>で<br>り | 県    |

| NO. 事業名                        | 事業概要   | 令和5年度計画   | 令和5年度実績   | 令和6年度計画   | 県民計画等各種計<br>画における目標値  | 担当室課等  | 実施主体 |
|--------------------------------|--|---|---|---|---|--|------|
| 21 両磐地域まちづくり探検隊                | 生活者の視点にたったひとにやさしい<br>まちづくりを推進するため、両磐地域の<br>公共施設等のユニバーサルデザイン化の<br>整備状況等について調査・点検し、意<br>見・提言を行う。   | 両磐地域の公共施設等の調査・点検の実<br>施   | 両磐地域の公共施設等の調査・点検の実施<br>(中里市民センター、道の駅大東、平泉世界<br>遺産ガイダンスセンター)   | 両磐地域の公共施設等の調査・点検の実施   | _   | 県南広域振<br>興局保健福<br>祉環境部一<br>関保健福祉<br>環境セン<br>ター | 民間団体 |
| (3) 交通機関等                      |  |   |   |   |   |  |      |
| 22 バス運行対策費                     | 路線バス事業者が、主として国庫補助を<br>受けている不採算路線を運行するために<br>用いるバス車両を購入する場合に要する<br>経費に対して補助するもの。  | 補助対象車両無し  | 補助対象車両無し  | <ul> <li>■ 岩手県北自動車㈱ 総事業費:61,450千円県補助額:5,263千円県補助額:5,263千円※ R6に購入(リース)予定のノンステップバス3台の減価償却に対する補助</li> <li>● ジェイアールバス東北㈱ 総事業費:25,852千円県補助額:875千円 架 R6に購入予定のノンステップバス1台の減価償却に対する補助</li> </ul> | ・乗合バス事業者のノンス<br>テップバスの導入率<br>2023年度目標 41.0%                   | ふるさと振<br>興部<br>交通政策室                           | 国、県  |
| 公共交通バリア<br>23 フリー化設備等<br>整備費補助 | 鉄道事業者が鉄道駅のバリアフリー化を<br>行う際の経費に対して、関係市町村が補<br>助する場合の経費の一部を補助するも<br>の。  | ●仙北町駅<br>県補助額:10,000千円  |   |   |   | ふるさと振<br>興部<br>交通政策室                           | 県    |
| (4) 道路                         |  |   |   |   | <b>'</b>  |  |      |
| 24 都市計画道路整備事業                  | 都市における安全かつ快適な交通を確保<br>するとともに、都市の骨格をなす施設と<br>して、健全な市街地の形成、活力と魅力<br>ある快適な都市形成に寄与し、併せて防<br>災上の役割を果たす等都市の基盤となる<br>街路を都市計画に基づき整備するもの。   | 県内4箇所の街路整備を推進する。<br>盛岡駅本宮線、下鵜飼御庭田線、荒瀬上<br>田面線、上野西法寺線  | 県内4箇所の街路整備を推進した。<br>盛岡駅本宮線、下鵜飼御庭田線、荒瀬上田面<br>線、上野西法寺線  | 県内4箇所の街路整備を推進する。<br>盛岡駅本宮線、下鵜飼御庭田線、荒瀬上田<br>面線、上野西法寺線  |   | 県土整備部<br>都市計画課                                 | 県    |
| 25 交通安全施設等整備事業                 | 最も基本的な移動手段である歩行のため<br>の空間を安全で快適なものとするため、<br>交通安全施設の整備を行うもの。<br>1 歩道の設置・拡幅・平坦化・段差解<br>消、視覚覚障がい者誘導ブロックの設置<br>2 無電柱化  | 1)歩道整備<br>・歩道整備15箇所。うち完了予定3箇所<br>((国)282号巣子工区など)。<br>2)無電柱化整備<br>・(一)三日町瀬原線、(一)矢巾停車場<br>線、(一)宮古停車場線、(国)281号の無電<br>柱化整備進捗。 | 1)歩道整備<br>・歩道整備15箇所うち完了予定3箇所<br>((国)282号巣子工区など)<br>2)無電柱化整備<br>・(一)三日町瀬原線、(一)矢巾停車場線、<br>(一)宮古停車場線、(国)281号の無電柱化整備<br>進捗。 | 1)歩道整備<br>・歩道整備13箇所うち完了予定2箇所<br>((主)盛岡和賀線大瀬川工区など)<br>2)無電柱化整備<br>・(一)三日町瀬原線、(一)矢巾停車場線、<br>(一)宮古停車場線、(国)281号、(一)遠野<br>住田線、(一)遠野停車場線の無電柱化整<br>備進捗。  | 【県民計画における目標値】<br>R8年までの8年間に通学路<br>(小学校)における歩道を<br>15.4km整備する。 | 県土整備部<br>道路環境課                                 | 県    |
| (5) 住宅                         |  |   | 1   |   |   | 1  |      |
| 26 住宅相談コー<br>ナーの開設             | 県民の各種住宅相談(含むバリアフリー<br>改修等)に対応する窓口を設置するとと<br>もに、各種資料の提供を行うことによ<br>り、住宅のユニバーサルデザイン化の普<br>及を促進する。   | _   | _   | _   | _   | 県土整備部<br>建築住宅課                                 | 県    |
| 住みたい岩手の<br>27 家づくり促進事<br>業     | 省エネ性にすぐれ県内各地域の気候や風土といった地域性に配慮した住宅建設に取り組もうとする工務店を広く県民にR<br>し、顧客の獲得を支援することにより<br>し、顧客の獲得を支援することにより<br>に対しかき図る。<br>平成22年度からは、住宅着工の大幅な<br>平成22年度からは、住宅着工の大幅な<br>下込みを踏まえ経済の活性化を目的に<br>を対し<br>を対し<br>に対し<br>がは<br>がは<br>に対し<br>がは<br>に対し<br>がは<br>に対し<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>が<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に | 新築・リフォーム: 45戸   | 新築・リフォーム:48戸  | 新築・リフォーム: 55戸   |   | 県土整備部<br>建築住宅課                                 | 県    |

| NO. | 事業名                                     | 事業概要   | 令和5年度計画  | 令和5年度実績   | 令和6年度計画   | 県民計画等各種計<br>画における目標値  | 担当室課等              | 実施主体                |
|-----|---|--|--|---|---|---|--------------------|---------------------|
| 28  | 公営住宅建設事<br>業(県営住宅の<br>建設改修)             | 「岩手県公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的なストック改善工事を実施し、県営住宅の長寿命化、ライフサイクルコストの削減を図り、将来にわたり持続可能な住宅セーフティネットの構築を目指すもの。事業実施に際しては、ユニバーサルデザイン化のモデルおけるユニバーサルデザイン化のモデルおけるユニバーサルデザイン化のモデルとして民間への普及を図る。 | ・内匠田アパート2号棟住戸改善工事  | ・内匠田アパート2号棟住戸改善工事   | ・銅谷アパート1号棟住戸改善工事  | 【いわて県民計画(2019~2028)政策推進プラン項目48・推進方策①】<br>県営住宅の長寿命化計画に基づく修繕・改善着工率(R671.4%・R782.8%R8100%) | 県土整備部<br>建築住宅課     | 県                   |
| 29  | 岩手県居住支援<br>協議会                          | 低額所得者、被災者、高齢者、障がい<br>者、子育て世帯、外国人等の住宅の確保<br>に特に配慮を要する者(「住宅確保要配<br>慮者」)の民間賃貸住宅への円滑な入居<br>の促進するとともに、住宅確保要配慮者<br>向けの賃貸住宅の供給の促進等について<br>協議するための協議会を設置するもの。                      | <ul> <li>常設相談窓口の設置</li> <li>居住支援セミナーの開催 2回</li> <li>居住支援関係者情報交換会の開催 2回</li> <li>住宅確保要配慮者への個別入居支援<br/>2件</li> <li>セーフティネット住宅登録支援</li> </ul> | ・常設相談窓口の設置<br>・居住支援セミナーの開催 2回<br>・居住支援関係者情報交換会の開催 2回<br>・住宅確保要配慮者への個別入居支援 2件<br>・セーフティネット住宅登録支援 | ・常設相談窓口の設置<br>・居住支援セミナーの開催 2回<br>・居住支援関係者情報交換会の開催 2回<br>・住宅確保要配慮者への個別入居支援 2<br>件<br>・セーフティネット住宅登録支援         |   | 県土整備部<br>建築住宅課     | 岩手県居<br>住支援協<br>議会  |
| 30  | セーフティネッ<br>ト住宅登録制度                      | ウェブサイトに住宅確保要配慮者の入居<br>を拒まない賃貸住宅(「セーフティネッ<br>ト住宅」)を登録し、広く提供するもの   | _  | _   | _   | _   | 県土整備部<br>建築住宅課     | 県、盛岡市               |
| 31  | 高齢者及び障が<br>い者にやさしい<br>住まいづくり推<br>進事業費補助 | 要援護高齢者及び重度身体障がい者の在<br>宅での自立した生活を支援するととも<br>に、その介護者の負担の軽減を図るた<br>め、市町村が在宅の要援護高齢者及び重<br>度身体障がい者の世帯の住宅改修に必要<br>な経費に対し助成する場合に、その事業<br>費の一部に対して補助金を交付する。                        | 30市町村からの155件、26,864千円の要望に対し、予算内に調整のうえ当初配分を行う。11月頃所要額確認のうえ配分の最終調整を行う。   | 補助対象件数:115件<br>実施市町村数:26市町村<br>県補助額:16,149千円<br>主な改修内容:トイレ改修、浴室改修                               | 補助件数(見込):137件(30市町村)  | 【いわていきいきプラン<br>(2024~2026)】R6年度<br>・市町村が行う住宅改修補助<br>件数:120件                             | 保健福祉部長寿社会課         | 市町村                 |
| (6) | 観光地                                     |  |  |   |   |   |                    |                     |
| 32  | いわてインバウ<br>ンド推進強化事<br>業                 | 効果的な情報発信を行い、知名度向上を<br>図るとともに、外国人観光客の受入態勢<br>の整備を行うもの。  | 効果的な情報発信を行うためのセミナー<br>や食の多様性への対応セミナーを実施す<br>る。   | ・情報発信セミナー(1回)<br>・ヴィーガン・ベジタリアン受入実践セミナー(1回)<br>・ヴィーガン・ベジタリアン受入態勢強化モニター<br>ツアー(1回)                |   |   | 商工労働観<br>光部<br>観プ室 | 県                   |
| 33  | 世界が気づいた<br>岩手の魅力発信<br>事業                | 外国人観光客に向けた情報発信の体制整<br>備を図るもの。  | _  |   | 旅マエ、旅ナカでの情報発信のための<br>Googleビジネスプロフィール登録支援の為<br>のセミナーを実施する。  |   | 商工労働観<br>光部<br>観プ室 | 県                   |
| 34  |   | 本県を訪れる外国人観光客の大半を占めるアジア圏からの観光客のため、現状の日本語・英語の表記に中国語(簡体字・繁体字)、韓国語の表記を加えるもの。   | カーナビ及びスマートフォン等携帯端末機器の普及により、目的地までの適切な誘導が可能となっており、対象の看板を撤去しても支障がないと考えられることから、全県観光案内板は破損等が報告されたものから順次撤去を進めていく。                                |   | カーナビ及びスマートフォン等携帯端末機器の普及により、目的地までの適切な誘導が可能となっており、対象の看板を撤去しても支障がないと考えられることから、全県観光案内板は破損等が報告されたものから順次撤去を進めていく。 |   | 商工労働観<br>光部<br>観プ室 | 県                   |
| 35  | いわてバリアフ<br>リー観光情報案<br>内所                | アフリー観光情報案内所」を設置し、バリアフリー対応状況などについて、高齢   | 協会内に設置した「いわてバリアフリー<br>観光情報案内所」において、県内宿泊施<br>設等のバリアフリー観光への対応状況に<br>ついて情報提供するほか、受入を促進す<br>るための研修会等を行う。                                       | 対応の客室の有無など県内宿泊施設等の対応<br>状況の情報を発信し、電話などの問い合わせ<br>に対応した。また、「心のバリアフリー」に                            | のバリアフリー観光への対応状況について   |   | 商工労働観<br>光部<br>観プ室 | (公財)<br>岩手県観<br>光協会 |

| NO. 事業名   | 事業概要   | 令和5年度計画  | 令和5年度実績  | 令和6年度計画   | 県民計画等各種計<br>画における目標値   | 担当室課等                                | 実施主体 |
|---|--|--|--|---|--|--------------------------------------|------|
| ユニバーサルデ<br>36 ザイン推進事業<br>(再掲)                         | く関連部分のみ> ・ユニバーサルデザインマップ事業すべての人が安全かつ円滑に移動し、公共的施設を利用できることを目的に、県内公共的施設のバリアフリー設備等の情報を公共的施設管理者や県民等から提供してもらい、県で編集の上、県ホームページで地図情報として公開  | 県の広報媒体を活用したマップの周知<br>新規事業所の登録  | 県の広報媒体を活用したマップの周知を実施<br>(県公式ツイッターを活用した周知)<br>登録施設:1,532件<br>(施設の廃止により-1件)  |   | 【ひとにやさしいまちづくり<br>推進指針(2020~2024)】<br>電子マップ登録施設数 R6目<br>標1,580件 | 保健福祉部                                | 県    |
| 宮古地域ユニ<br>バーサルデザイ<br>37 ン推進連絡会議<br>(再掲)<br>【令和5年度末廃止】 | 東日本大震災からの復興に向けたまちづくりにおいて、障がいの有無に関わらず、多くの方が宮古地域の観光支援に来ていただけるよう、宿泊施設や観光施設、道の駅等に対し、ユニバーサルデザイン化に向けた助言を行う。<br>廃止の経緯:東日本大震災後から、復興に向けて上記等の事業目的を立て取組み、概ね達成されたため。   | ・事業目的について概ね達成されたことから、直営による事業は終了とし、今後<br>の活動方向性や受け皿等について、地域<br>関係者と協議を行う。                                   | 地域関係者の同意を得た上で、令和5年度末<br>をもって事業終了とし、今後の活動方向性等<br>についての協議を行った。   |   |  | 沿岸広域振<br>興局保健福<br>社保健福<br>古保健祖<br>サー | 県    |
|   | 「障がい者観光サポークーがにとへ<br>の互にのでは、<br>の面にとれてがいるに<br>がい者観光サポークーがにですがいるでは、<br>一ターがに対するのでは、<br>一ターがに対するのでは、<br>一ターがに対するのでは、<br>一ののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののででで、<br>ののののでで、<br>ののののでで、<br>ののののでで、<br>ののののでで、<br>ののののでは、<br>ののののでで、<br>ののののでで、<br>ののののでで、<br>ののののでは、<br>ののののでで、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>ののののでは、<br>のののでで、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでで、<br>のののでは、<br>のののでで、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>のののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>ののでは、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので、<br>のので | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)及び歳末たすけあい芸能大会(寸劇)・次の事業は会が単独又は福祉関係者と協力して実施・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座 | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)→会のみ参加 歳末たすけあい芸能大会(寸劇)→大会開催中止 ・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座6回(長内小、小久慈小、久慈湊小①、久慈湊小②、久喜小、平山小) | ・定例会(毎月第一水曜日)にオブザーバー参加 ・ふれあい福祉まつり(障がい者体験コーナー)及び歳末たすけあい芸能大会(寸劇) ・次の事業は会が久慈市社会福祉協議会と協力して実施・福祉教育(障がい者・高齢者体験)出前講座 |  | 県北広域振<br>興局保健福<br>祉環境部               | 民間団体 |
| 39 障がい者への理<br>解促進事業                                   | 平泉中尊寺月見坂を、障がいがある人と<br>ない人が車いすで登りながら交流するこ<br>とにより、障がいへの理解を深める。  | 新型コロナ感染症対応のため計画なし  | 新型コロナ感染症対応のため実績なし  | 計画なし  | _  | 県南広域振<br>興局保健福<br>祉環境部               | 民間団体 |
| 40 広域公園整備事業   | 広域公園整備事業は地方生活圏等広域の内のレクリェーション内のレクリェーションにでは、<br>の対応、自然的・歴史的環境をの生活環境の保全機能、防災機能のでは、<br>の生活環境の保全機能、防災機能のでは、<br>を目的として、都市計画法にある。<br>を目的とされた公園を整備するの促び<br>事者では、移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、園路、<br>進に関する基本を関する基本を関する基本を<br>がある。  | 管理する都市公園施設の適切な維持修<br>繕、更新を推進する。  | 管理する都市公園施設の適切な維持修繕、更<br>新を推進した。  | 管理する都市公園施設の適切な維持修繕、<br>更新を推進する。   |  | 県土整備部<br>都市計画課                       | 県    |

| NO. | 事業名  | 事業概要   | 令和5年度計画   | 令和5年度実績  | 令和6年度計画   | 県民計画等各種計<br>画における目標値  | 担当室課等                 | 実施主体                              |
|-----|--|--|---|--|---|---|-----------------------|-----------------------------------|
| (8) | 商店街  |  |   |  |   |   |                       |                                   |
|     | 地域貢献活動計<br>画公表制度   | 床面積6,000㎡超の特定大規模集客施設の設置者から地域貢献活動計画書及び実施状況報告書の提出を受け、これを広く公表することにより、設置者の地域貢献への取組を地域住民に周知し、設置者の積極的な取組を支援する制度※地域貢献活動の一つとして、「ひとにやさしいまちづくりへの協力」が位置付けられている。 | ・特定大規模集客施設の設置者から地域<br>貢献活動計画書及び実施状況報告書が提<br>出された都度、当課ホームページで公表<br>予定。   | ・30施設から地域貢献活動計画書の提出があり、当課ホームページで公表した。<br>・令和4年度状況報告書より優良事例を県<br>ホームページへの掲載等により公表した。  | ・特定大規模集客施設の設置者から地域貢献活動計画書及び実施状況報告書が提出された都度、当課ホームページで公表予定。<br>・令和5年度実施状況報告書より優良事例を県ホームページへの掲載等により公表予定。   |   | 商工労働観<br>光部経営支<br>援課  | 県                                 |
| 3 = |  | <b>うすい『ものづくり』</b>  |   |  |   |   |                       |                                   |
| (1) | 製品開発・(2  | · ) 製品利用   |   |  |   |   |                       |                                   |
| 42  | 地大術子が大大学を大学をはません。<br>地方独立のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学 | <関連部分のみ>     ユニバーサルデザイン製品にかかる研究開発     ※センターにおける研究テーマとして実施(「〇〇事業」といった位置付けはなし)   | ①IIRIデザインラボによる商品開発支援等に取り組む。<br>②企業のデザイン活用促進を目的とする研究開発や研究成果の利用促進に取り組む。<br>③デザインに関する情報発信による普及啓発に取り組む。   | ①IIRIデザインラボのホームページやFacebook、YouTubeを活用し、県内企業等にデザイン情報の普及啓発を行った。 ②「まんずデザイン相談の日」を9月から毎月1回実施し、企業等の製品開発に関する課題は、企業等へのグッドデザイン賞応募支援した。 ③企業等へのグッドデザイン賞応募支援として、説明会及び個別支援を行いれた。また、説明会及び個別支援を行い、企業等の大がインに関する研究に取り組んだ。また、研究成果の外部発表を行い、企業等の来場者(企業、関係機関、学生等)に対して、デザイン業務や県内企業の場合の照会に応じて、デザイン活用をといる。例外部機関からの照会に応じて、デザイン活用や製品開発支援等に係る情報提供を行った。 | ①IIRIデザインラボによる商品開発支援等に取り組む。<br>②企業のデザイン活用促進を目的とする研究開発や研究成果の利用促進に取り組む。<br>③デザインに関する情報発信による普及啓発に取り組む。   |   | 光部<br>ものづくり           | 地方法書業ン立人工セ                        |
|     | ユニバーサルデ<br>ザイン推進事業<br>(再掲)   | 〈関連部分のみ〉<br>・県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの<br>推進に寄与した個人・団体を表彰(知事表彰)  | ・県民の意識高揚に向け、ひとにやさしいまちづくり・ユニバーサルデザインの<br>推進に寄与した個人・団体を表彰(知事<br>表彰)   | 個人 1 名を表彰  | ・県民の意識高揚に向け、ひとにやさしい<br>まちづくり・ユニバーサルデザインの推進<br>に寄与した個人・団体を表彰(知事表彰)   | _   | 保健福祉部地域福祉課            | 県                                 |
| ko  |  | <u> </u>   |   |  |   |   |                       |                                   |
| 44  | 救助事務費(災害<br>救助法等事務担<br>当者研修会)                                      | ※宝の汝※老に対する広刍恭助な迅速が   | ・災害救助法等事務担当者研修会の開催  | ・災害救助法等事務担当者研修会の開催(令和5年7月26日開催、参加:26市町村、県振興局6箇所)   | ・災害救助法等事務担当者研修会の開催  | _   | 復興防災部<br>復興くらし<br>再建課 | 県                                 |
| 45  | コミュニケー   | 通訳者等の養成・研修、派遣等を行うこ   | ・点訳奉仕員の養成・研修<br>・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集<br>奉仕員の養成・研修<br>・手話通訳者・要約筆記者の養成・研<br>修、派遣等<br>・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣<br>・身体障がい者パソコンサポーターの養<br>成・研修、派遣<br>・点字新聞(JBニュース)の提供 | ・点訳奉仕員の養成・研修<br>・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉仕<br>員の養成・研修<br>・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、派<br>造等<br>・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣<br>・身体障がい者パソコンサポーターの養成・<br>研修、派遣<br>・点字新聞(JBニュース)の提供  | ・点訳奉仕員の養成・研修<br>・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉<br>仕員の養成・研修<br>・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、<br>派遣等<br>・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣<br>・視覚障がい者パソコンサポーターの養<br>成・研修、派遣<br>・点字新聞(JBニュース)の提供 | ・手話通訳者・要約筆記者養<br>成研修事業(修了者 20名/<br>年度)<br>・盲ろう者通訳・介助員養成<br>研修事業(修了者 10名/年<br>度)<br>・パソコンデランティア養<br>成・派遣事業(養成者 6名/年度)<br>・点訳・音訳奉仕員養成研修<br>事業(受講者 17名/年度) | 保健福祉部<br>障がい保健<br>福祉課 | 県(岩手<br>県社会福<br>祉事業団<br>へ委<br>託)) |
| 46  | 事業費  | 「いわて県民計画(2019~2028)」に基づく重要施策等、地域や生活に関わる情報を県民に適時的確に分かりやすく発信するとともに、オール岩手で震災からの復興を進めるよう復興の進捗に応じた広報を展開する。  | <ul> <li>県広報誌「いわてグラフ」</li> <li>年4回発行(冊子版、点字版、録音版)</li> <li>県政番組「いわて!わんこ広報室」</li> <li>通年放送(手話通訳あり)、放送後はYouTubeで動画を配信</li> </ul>                          | <ul><li>・県広報誌「いわてグラフ」</li><li>年4回発行(冊子版、点字版、録音版)</li><li>・県政番組「いわて!わんこ広報室」</li><li>通年放送(手話通訳あり)、放送後は</li><li>YouTubeで動画を配信</li></ul>   | <ul><li>・県広報誌「いわてグラフ」</li><li>年4回発行(冊子版、点字版、録音版)</li><li>・県政番組「いわて!わんこ広報室」</li><li>通年放送(手話通訳あり)、放送後は</li><li>YouTubeで動画を配信</li></ul>                    |   | 政策企画部<br>広聴広報課        | 県                                 |

| NO.             | 事業名                       | 事業概要  | 令和5年度計画  | 令和5年度実績  | 令和6年度計画  | 県民計画等各種計<br>画における目標値   | 担当室課等                  | 実施主体        |
|-----------------|---------------------------|---|--|--|--|--|------------------------|-------------|
| 47 j            | <b>広聴活動費</b> (報<br>道関係事務) | 知事記者会見等を通じて報道機関への情報提供を行うことにより、開かれた県政を推進し、迅速かつ効果的に情報を発信する。   | ・知事記者会見<br>通年、手話通訳を配置、YouTubeで動画<br>(ライブ、オンデマンド)を配信  | ・知事記者会見<br>通年、手話通訳を配置、YouTubeで動画(ラ<br>イブ、オンデマンド)を配信  | ・知事記者会見<br>通年、手話通訳を配置、YouTubeで動画<br>(ライブ、オンデマンド)を配信                              | _  | 政策企画部<br>広聴広報課         | 県(一部<br>委託) |
| 48 <del> </del> |                           | 主に子育て中の親を対象とした子育て応援ホームページや子育てマンガ情報誌の発行、県民を対象とした子育て応援テレビ番組の放映などにより、地域全体で子育てを支援していく気運を醸成する。<br>(各種媒体製作は平成23年度で終了。)                | _  |  | _  |  | 保健福祉部<br>子ども子育<br>て支援室 | 県           |
| (2)             | 情報発信内容の                   | 力充実   |  |  |  |  |                        |             |
| 49              | ザイ グ推進事業<br>(再掲)          |   | 県の広報媒体を活用したマップの周知<br>新規事業所の登録  | 県の広報媒体を活用したマップの周知を実施<br>(県公式ツイッターを活用した周知)<br>登録施設:1,532件<br>(施設の廃止により-1件)  | 県の広報媒体を活用したマップの周知<br>新規事業所の登録  | 【ひとにやさしいまちづくり<br>推進指針(2020~2024)】<br>電子マップ登録施設数 R6目<br>標1,580件 | 保健福祉部                  | 県           |
| (3)             | 情報化対応                     |   |  |  |  |  |                        |             |
| 49              | 広聴活動費<br>(ホームページ<br>運用)   | 高齢者や障がいのある人を含めて、誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく使用できることが重要であることから、ウェブアクセシビリティの維持・向上を図るための支援等を行う。 また、ウェブアクセシビリティに関する職員研修を行い、職員の意識啓発を図る。 | <ul> <li>公開ページの随時確認</li> <li>職員に対する作成支援</li> <li>職員向けウェブアクセシビリティ研修の実施</li> <li>ウェブアクセシビリティに配慮した改修等を予定</li> </ul> | ・JISに対応したホームページ品質を維持するため、各所属で作成したページの確認。<br>・各所属においてページを作成する職員に対する作成支援(不備を発見の都度、指摘、修正依頼等)。<br>・ウェブアクセシビリティに配慮したホームページを作成するための職員研修を、令和5年12月から令和6年2月にかけてオンデマンド方式にて実施。                              | <ul> <li>公開ページの随時確認</li> <li>職員に対する作成支援</li> <li>職員向けウェブアクセシビリティ研修の実施</li> </ul> |  | 政策企画部<br>広聴広報課         | 県           |
| 5 全             |                           | 分野で主体的に活躍できる『参画』  |  |  |  |  |                        |             |
| (1)             | 雇用・労働環場                   | 竟整備の促進、子育てと就業の両立支援  |  |  |  |  |                        |             |
| 50 5            | ハわて女性活躍<br>支援強化事業         | いわて女性の活躍企業等認定制度やイクボスの普及、経営者等への研修、女性のキャリア形成や業種を越えた女性のネットワークづくりなどによる女性が活躍できる職場環境づくりに向けた取組を強化する。                                   | 1 いわて女性活躍企業等認定制度など 女性活躍関連制度の普及 2 女性活躍にの所属 3 年代 4 年代 4 年代 5 年代 5 年代 5 年代 5 年代 5 年代 5                              | <ul> <li>・地元金融機関等との公民連携による優遇措置の追加:2件</li> <li>・いわて女性活躍認定企業数:511社(R6.3月末・累計)</li> <li>・イクボス宣言企業:273社(R6.3月末・累計)</li> <li>2 女性活躍に向けた経営者研修の開催〈保健福祉部との連携〉:2回開催、121名参加3 いわて女性の活躍促進連携会議・部会等</li> </ul> | 等の活動<br>4 女性社員を対象としたエンパワーメント研修の開催:2回開催<br>5 困難を抱える女性を対象とした就労支援:4広域で16回開催         | 修(ロールモデル提供事業)<br>受講者数(年130人)<br>・経営者研修受講者数(年<br>130人)          |                        | 県           |
| 51              | 子育て支援対策<br>臨時特例事業費        |   | 保育所等の整備などの実施により、子ど<br>もを安心して育てることができるような<br>体制整備を図る。   | ・保育を必要とする子どもに係る利用定員<br>(4月1日時点)(人) 31,692人   | _  | _  | 保健福祉部<br>子ども子育<br>て支援室 | 市町村         |

| NO. | 事業名                                   | 事業概要   | 令和5年度計画   | 令和5年度実績   | 令和6年度計画   | 県民計画等各種計<br>画における目標値                           | 担当室課等                  | 実施主体    |
|-----|---------------------------------------|--|---|---|---|--|------------------------|---------|
| 52  |                                       | 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に要する費用の一部を補助することにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。   | 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に要する費用の一部を補助することにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。  | ・保育を必要とする子どもに係る利用定員<br>(4月1日時点) (人) 31,692人   | 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に要する費用の一部を補助することにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備する。  | _  | 保健福祉部<br>子ども子育<br>て支援室 | 市町村     |
| 53  | 児童福祉施設等<br>整備費補助(児<br>童館等施設整備<br>費補助) | 市町村が行う児童館及び放課後児童クラ<br>ブ室の整備に要する経費に対して補助す<br>る。   | ・放課後児童クラブ待機児童数(5月時<br>点)90人   | ・放課後児童クラブ待機児童数(5月時点)<br>90人   | ・放課後児童クラブ待機児童数(5月時<br>点)60人   | ・放課後児童クラブ設置数<br>(5月1日時点) (箇所)<br>2022年456箇所    | 保健福祉部<br>子ども子育<br>て支援室 | 市町村     |
| 54  | 推進事業費(地域<br>子育て活動推進                   | 市町村が行う放課後児童健全育成事業に<br>従事する放課後児童支援員の認定資格研<br>修等を実施し、放課後における子どもの<br>健全な育成を図る。  | ・放課後児童クラブ待機児童数(5月時<br>点)90人   | ・放課後児童クラブ待機児童数(5月時点)<br>90人   | ・放課後児童クラブ待機児童数(5月時<br>点)60人   | ・放課後児童クラブ設置数<br>(5月1日時点) (箇所)<br>2022年456箇所    | 保健福祉部<br>子ども子育<br>て支援室 | 市町村     |
| 55  | 保育対策総合支<br>援事業費                       | 地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、保育士の確保等に必要な措置を総合的に講ずることで、子どもを安心して育てることができるような体制整備を図る。                                      | ・保育士・保育所支援センターマッチン<br>グ件数(件)〔R5からの累計〕114件   | ・保育士・保育所支援センターマッチング件<br>数(件) [R5からの累計] 100件   | ・保育士・保育所支援センターマッチング<br>件数(件) [R5からの累計] 228件   | ・保育士・保育所支援セン<br>ターマッチング件数(件)<br>〔累計〕2022年558件  | 保健福祉部<br>子ども子育<br>て支援室 | 県       |
| 56  | 子育て応援推進<br>事業費(仕事と<br>子育ての調和推<br>進事業) | ・仕事と子育ての両立支援を促進するため、いわて子育てにやさしい企業等認証<br>により企業の自主的な取組の促進を図<br>る。  | ・いわて子育てにやさしい企業等認証数<br>50社   | ・いわて子育てにやさしい企業等認証数 68<br>社  | ・いわて子育てにやさしい企業等認証数<br>50社   | いわて子育てにやさしい企業<br>等認証の認証数〔累計〕<br>443事業者(R5)     |                        | 県       |
| (2) |                                       | 6分野で活躍できる環境づくり   |   |   |   |  |                        |         |
| 57  | 事業費(i ファ<br>ミリーサービス                   | 事業に協賛する店舗、企業の協力により、買い物や遊びに出かける妊婦や子どもの連れの家庭に割引や特典などのサービスを提供するもの。  | ・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数<br>(単年度) 90店舗  | ・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数(単<br>年度) 34店舗  | ・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数<br>(単年度) 90店舗  | 「いわて子育て応援の店」協<br>賛店舗数(累計)1,986店舗<br>(R5)       | 保健福祉部<br>子ども子育<br>て支援室 | 県       |
| 58  | 認知症対策等総<br>合支援事業                      | 認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識と理解に向けた啓発を図るとともに、認知症疾患医療体制の構築中心とした安心の認知症医療体制の構築等を推進する。 | 1 認知症介護等等 計10回 2 認知症介護実践療等 書計10回 2 認知症地ポーク で 10回 で 10 | 1 認知症介護実践者の 475名 2 認知症介護実践者の 475名 2 認知症の 10 2 認知症の 10 2 2 認知症の 10 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 | 1 認知症介護実践者等養成事業 ・認知症介護実践者研修等の開催 計10回 2 認知症地域医療支援事業 ・認知症サポート医療では、対応があられたのでは、対応がある。 ・病院動務をはないがある。 ・病院動務をはないがある。 ・病院動物をは、対応が、対のでは、対応が、対のでは、対応が、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは、対のでは | 【い2024~R6年の R6年の R6年の R6年の R6年の R6年の R6年の R6年の | 保健福祉部長寿社会課             | 県(団体委託) |

| NO. | 事業名  | 事業概要  | 令和5年度計画   | 令和5年度実績   | 令和6年度計画   | 県民計画等各種計<br>画における目標値  | 担当室課等                 | 実施主体                                    |
|-----|--|---|---|---|---|---|-----------------------|---|
| 59  | 高齢者社会貢献活動支援事業費                                 | 高齢者の生きがいづくりと社会貢献活動<br>の促進を図ることを目的として、「岩手<br>県高齢者社会貢献活動サポートセン<br>ター」を設置し、高齢者団体等への活動<br>支援を行う。                        | ・高齢者団体及び個人への支援(相談窓口の設置等)<br>・各種助成金に係る情報提供及び申請支援<br>・交流会(学習会) 2回開催   | <ul> <li>高齢者団体及び個人への支援(相談窓口の設置等)118件</li> <li>各種助成金に係る情報提供及び申請支援</li> <li>交流会(学習会) 2回開催 参加者数22名</li> </ul>  | ・高齢者団体及び個人への支援(相談窓口の設置等)<br>・各種助成金に係る情報提供及び申請支援<br>・交流会(学習会) 2回開催   | 【いわて県民計画】R6年度<br>神福関連指標・ア<br>神神では、27.4%<br>は一次では、1024では、10 | 保健福祉部長寿社会課            | 県(委託)                                   |
| 60  | 都道府県地域生<br>活支援事業(岩<br>手県身体障がい<br>者補助犬育成事<br>業) | 重度の視覚障がい者、肢体不自由者、聴<br>覚障がい者に対して、身体障害者補助犬<br>法第2条に定める身体障害者補助犬を給<br>付し、もって身体障がい者の自立と社会<br>参加を促進し、身体障がい者の福祉の増<br>進を図る。 | 育成・給付数1頭  | 育成・給付数1頭  | 育成・給付数1頭  | 育成・給付数 1頭/年度  | 保健福祉部<br>障がい保健<br>福祉課 | 県 (委<br>託)                              |
| 61  | 視聴覚障がい者<br>コミュニケー<br>ション支援事業<br>(再掲)           | 点訳奉仕員等の奉仕員、手話通訳者等の<br>通訳者等の養成・研修、派遣等を行うこ<br>とにより、視聴覚障がい者の社会生活上<br>のコミュニケーションを支援し、もって<br>視聴覚障がい者の社会参加を促進する。          | ・点訳奉仕員の養成・研修<br>・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集<br>奉仕員の養成・研修<br>・手話通訳者・要約筆記者の養成・研<br>修、派遣等<br>・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣<br>・身体障がい者パソコンサポーターの養<br>成・研修、派遣<br>・点字新聞(JBニュース)の提供 | ・点訳奉仕員の養成・研修<br>・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉仕<br>員の養成・研修<br>・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、派<br>遺等<br>・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣<br>・身体障がい者パソコンサポーターの養成・<br>研修、派遣<br>・点字新聞(JBニュース)の提供   | ・点訳奉仕員の養成・研修<br>・音訳奉仕員等・デジタル録音図書編集奉<br>仕員の養成・研修<br>・手話通訳者・要約筆記者の養成・研修、<br>派遣等<br>・盲ろう者通訳・介助員の養成、派遣<br>・視覚障がい者パソコンサポーターの養<br>成・研修、派遣<br>・点字新聞(JBニュース)の提供 | ・手話通訳者・要約筆記者養<br>成研修事業(修了者 20名/<br>年度)<br>・盲ろう者通訳・介助員養成<br>研修事業(修了者 10名/年度)<br>・パソコンデランティア養<br>成・派遣事業(養成者 6名/<br>年度)<br>・点訳・音訳奉仕員養成研修<br>事業(受講者 17名/年度)   | 保健福祉部<br>障がい保健<br>福祉課 | 県(岩手<br>県社会福<br>祉事業団<br>へ委<br>託))       |
| 62  |  | 「岩手県男女共同参画センター」の運営<br>等を通して、男女が共に尊重しあい、共<br>に参画するとともに、多様な生き方が認<br>められる男女共同参画社会に向けた環境<br>づくりを推進する。                   | <ul> <li>・男女共同参画センターの運営による情報、相談、学習、交流機能の提供(通年)</li> <li>・男女共同参画に関する表彰の実施(6月)</li> <li>・性的マイノリティ(LGBT等)に係る理解促進に向けた普及啓発、研修の実施等</li> </ul>                 | 1 男女共同参画センター事業<br>【情報発信】センターだより(年1回)、ホームページ等<br>【学習】出前講座(52回)、男女共同参画<br>オンラインセミナー(6月17日)、男女共同参画<br>サポーター養成講座(全10回)等<br>【相談窓口】一般相談、法律相談、男性相<br>談、LGBT相談<br>【交流】いわてレインボーマーチへの参加、サポーターの会と連携した講座等<br>2 表彰事業<br>いわて男女共同参画功労者表彰(2名)<br>3 性的マイノリティ(LGBT等)理解促進事業<br>行政職員向け研修会の実施等 | ・男女共同参画センターを拠点とした情報、相談、学習、交流機能の提供(通年)・男女共同参画に関する表彰の実施(6月)・性的マイノリティ(LGBT等)に係る理解促進に向けた普及啓発、研修の実施等   | 【第2期アクションプラン】 ・出前講座受講者数(年3,600人) ・男女共同参画サポーターの 男性認定者数(年20人)   |                       | ・ン営・業的リ(等向は県タ委表及マテLのけ県(一託彰びイィT職研直セ運)事性ノ |

| NO. | 事業名            | 事業概要   | 令和5年度計画 | 令和5年度実績   | 令和6年度計画                        | 県民計画等各種計<br>画における目標値 | 担当室課等                         | 実施主体       |
|-----|----------------|--|---------|---|--------------------------------|----------------------|-------------------------------|------------|
| 63  | 障がい者雇用支<br>援事業 | 県内事業所の人事担当者等を対象に、障<br>がい者雇用への理解の醸成や障がい者の<br>受入れのプロセス等を学ぶセミナー等を<br>開催し、障がい者雇用率の向上を図る。 | 年2回実施。  | 1 障がい者雇用促進セミナー<br>第1回 7/29 (61社70名参加)<br>第2回 11/9 (34社38名参加)<br>2 就業支援実務者研修<br>9/7 (61社71名参加) | 事業概要に記載のセミナー等について、年<br>3回実施予定。 | ・セミナー参加者数 各年度        | 商工労働観<br>光部<br>定住推進•<br>雇用労働室 | 県 (委<br>託) |